

平成27年における交通死亡事故の特徴 について

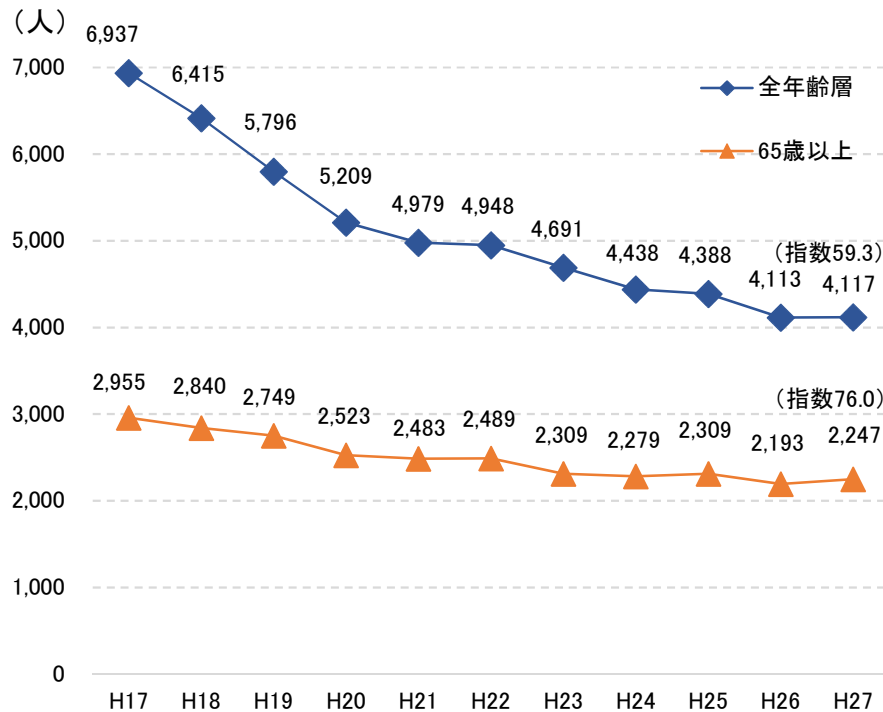
平成28年3月3日
警察庁交通局

1-1 交通事故事故全体の推移

- 10年前と比較し、全年齢層の死者は40.7%、65歳以上の死者は24.0%それぞれ減少。
- 死者に占める65歳以上の割合は、24年以降増加。27年中死者の半数以上(54.6%)を65歳以上が占める。

- 10年前と比較し、人口当たり死者数は全年齢層、65歳以上のいずれについても40%以上減少。
- 人口当たり死者数は、65歳以上において全年齢層の2倍以上の水準。

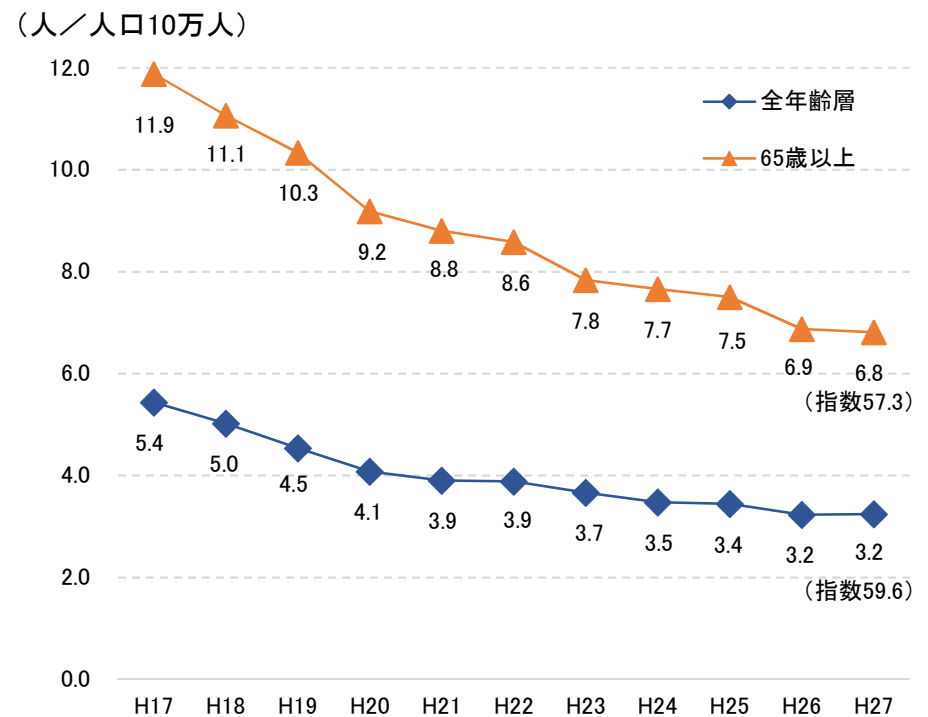
図1 交通事故死者数の推移(平成17~27年)



※ 指数は、平成17年を100とした場合の平成27年の値である。

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
死者全体に占める65歳以上の割合 (%)	42.6	44.3	47.4	48.4	49.9	50.3	49.2	51.4	52.6	53.3	54.6

図2 人口10万人当たり交通事故死者数の推移(平成17~27年)

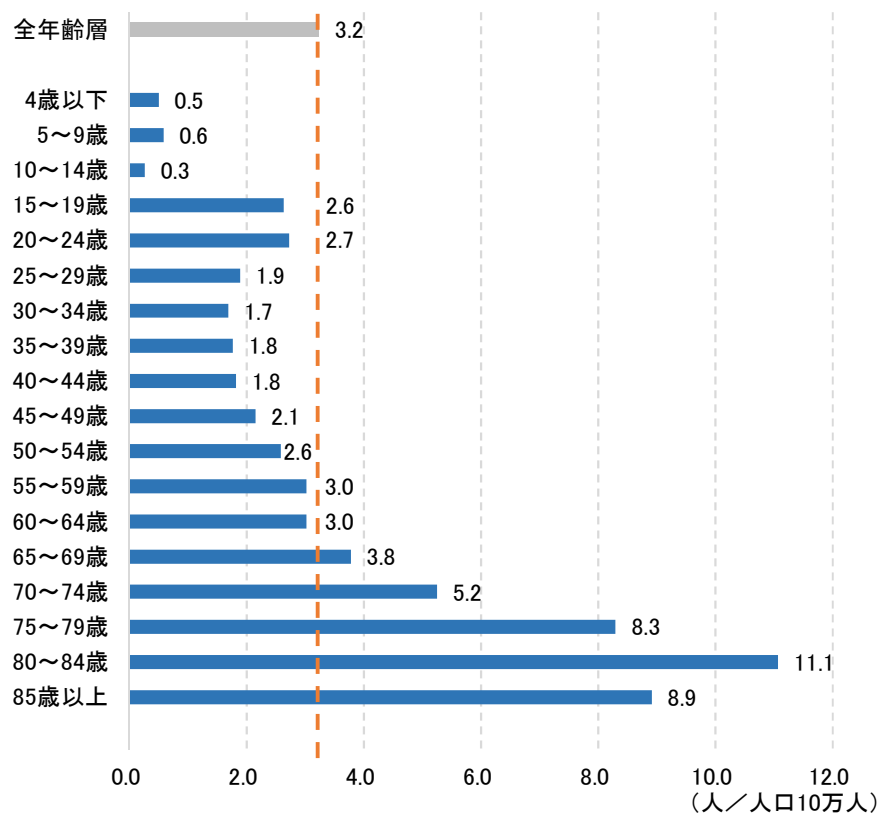


※ 指数は、平成17年を100とした場合の平成27年の値である。
 ※ 算出に用いた人口は、各前年の総務省統計資料「10月1日現在推計人口」又は「国勢調査」による。

1-2 平成27年における交通死亡事故の特徴(年齢層別)

- 人口当たり死者数を年齢層別にみると、65歳以上においては全年齢層の平均を超えている。

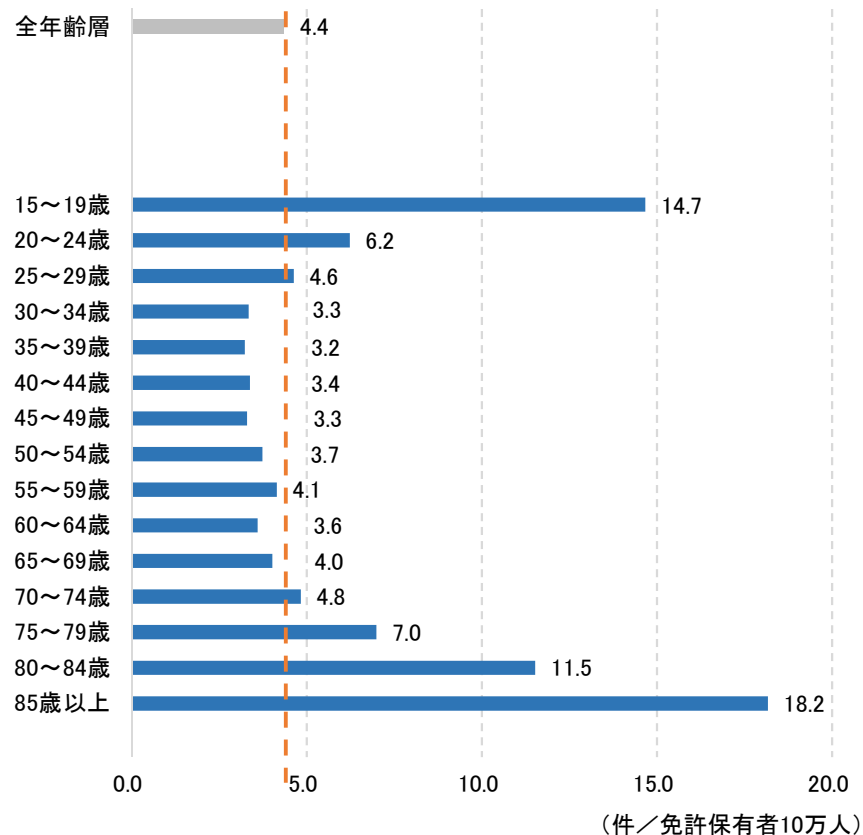
図3 人口10万人当たり死者数(平成27年中)



※ 算出に用いた人口は、平成26年の総務省統計資料「10月1日現在推計人口」による。

- 原付以上第1当事者の年齢層別死亡事故件数(免許保有者当たり)は、24歳以下、75歳以上で多い。

図4 原付以上運転者(第1当事者)の年齢層別免許人口10万人当たり死亡事故件数(平成27年中)



※ 算出に用いた人口は、平成26年の総務省統計資料「10月1日現在推計人口」による。

※ 「原付以上運転者」とは、自動車、自動二輪車及び原動機付自転車の運転者をいう(以下同じ。)

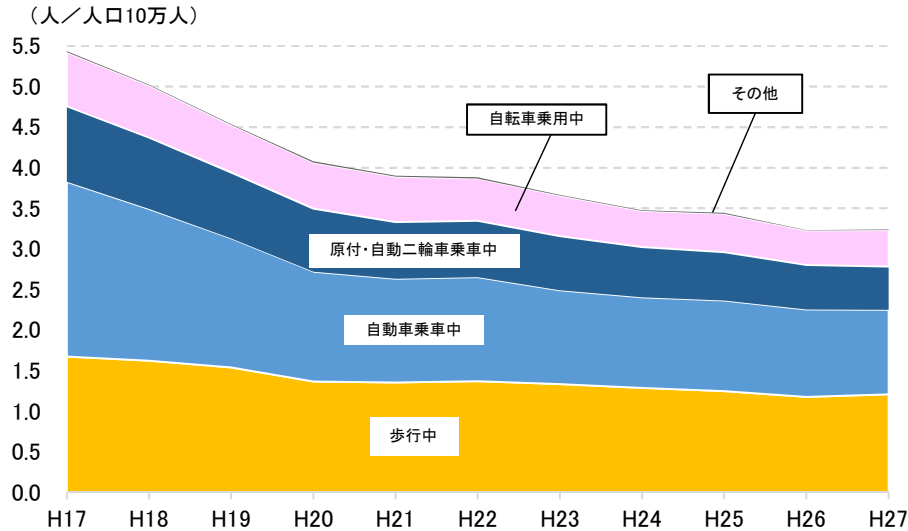
※ 「第1当事者」とは、事故当事者のうち最も過失の重い者をいう(以下同じ。)

1-3 交通死亡事故の状態別、類型別特徴

- 死者の状態別では、歩行中、自動車乗車中が特に多い。
- 歩行中及び自転車乗用中の死者数は、余り減っていない。

- 死亡事故の類型別では、正面衝突等^(注)、横断中、出会い頭衝突が多い。
- このうち、横断中死亡事故は、他に比べ余り減っていない。

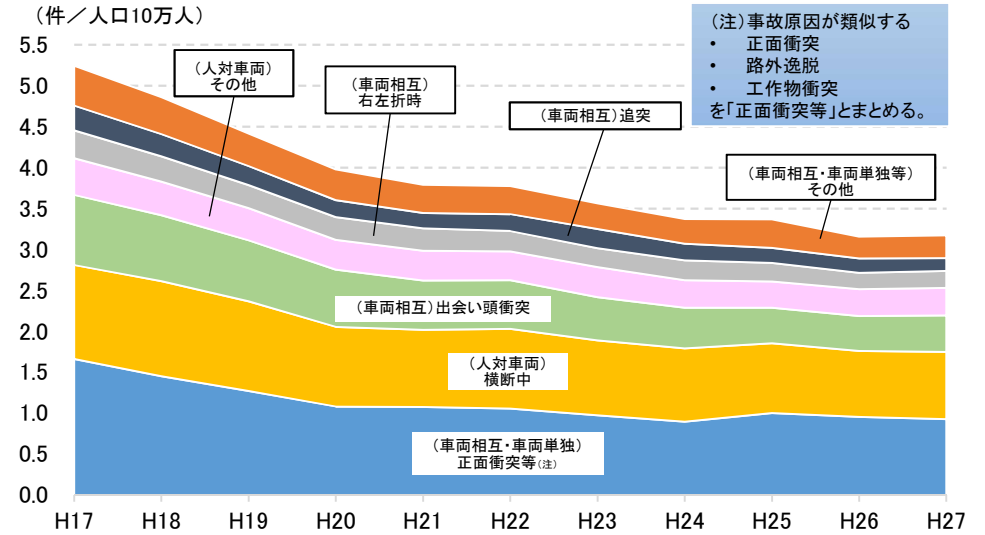
図5 人口10万人当たり状態別死者数の推移(平成17~27年)



	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	増減率 (H17年比)
歩行中	1.67 (30.8)	1.62 (32.3)	1.54 (33.9)	1.37 (33.5)	1.35 (34.7)	1.37 (35.2)	1.33 (36.4)	1.28 (37.0)	1.25 (36.3)	1.18 (36.4)	1.21 (37.3)	-27.8
自動車乗車中	2.15 (39.6)	1.87 (37.2)	1.59 (35.1)	1.35 (33.2)	1.28 (32.7)	1.28 (33.1)	1.15 (31.5)	1.12 (32.2)	1.11 (32.4)	1.08 (33.3)	1.04 (32.1)	-51.6
原付・自動二輪車乗車中	0.93 (17.1)	0.88 (17.5)	0.81 (17.9)	0.78 (19.0)	0.70 (17.9)	0.69 (17.8)	0.67 (18.2)	0.62 (17.8)	0.60 (17.3)	0.55 (16.9)	0.53 (16.4)	-42.7
自転車乗用中	0.67 (12.3)	0.64 (12.8)	0.59 (13.0)	0.57 (14.0)	0.56 (14.3)	0.52 (13.5)	0.50 (13.6)	0.44 (12.8)	0.47 (13.7)	0.42 (13.1)	0.45 (13.9)	-32.6
その他	0.01 (0.2)	0.01 (0.2)	0.01 (0.2)	0.01 (0.3)	0.01 (0.3)	0.01 (0.4)	0.01 (0.2)	0.01 (0.2)	0.01 (0.3)	0.01 (0.2)	0.01 (0.3)	-19.6
全死者	5.43	5.02	4.54	4.08	3.90	3.88	3.66	3.47	3.44	3.23	3.24	-40.4

※ 上段は人口10万人当たり死者数、下段()は構成率
 ※ 「その他」とは、自転車以外の軽車両利用中等をいう。(例)リアカー、荷車

図6 人口10万人当たり類型別死亡事故件数の推移(平成17~27年)



	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	増減率 (H17年比)
正面衝突等	1.66 (31.7)	1.45 (29.8)	1.27 (28.7)	1.08 (27.2)	1.07 (28.3)	1.05 (28.0)	0.97 (27.3)	0.89 (26.5)	1.00 (29.7)	0.95 (30.2)	0.92 (29.1)	-44.4
横断中	1.15 (21.9)	1.16 (23.9)	1.10 (24.8)	0.97 (24.5)	0.94 (24.9)	0.97 (25.8)	0.92 (25.7)	0.90 (26.6)	0.85 (25.3)	0.81 (25.6)	0.82 (25.9)	-28.5
出会い頭衝突	0.86 (16.4)	0.80 (16.5)	0.75 (16.9)	0.70 (17.6)	0.60 (15.9)	0.59 (15.7)	0.53 (14.8)	0.49 (14.7)	0.43 (12.9)	0.43 (13.5)	0.45 (14.1)	-47.8
人対車両 その他	0.45 (8.5)	0.41 (8.5)	0.39 (8.9)	0.36 (9.2)	0.36 (9.6)	0.35 (9.3)	0.37 (10.3)	0.34 (10.0)	0.32 (9.6)	0.33 (10.4)	0.34 (10.7)	-24.3
右・左折 時	0.34 (6.5)	0.31 (6.4)	0.28 (6.4)	0.28 (7.0)	0.27 (7.2)	0.25 (6.6)	0.23 (6.5)	0.25 (7.3)	0.22 (6.7)	0.20 (6.3)	0.20 (6.5)	-39.8
追突	0.30 (5.8)	0.27 (5.6)	0.23 (5.2)	0.21 (5.2)	0.19 (5.0)	0.21 (5.5)	0.24 (6.6)	0.20 (6.0)	0.18 (5.5)	0.18 (5.7)	0.16 (4.9)	-48.5
その他	0.48 (9.3)	0.45 (9.3)	0.40 (9.0)	0.37 (9.4)	0.34 (9.1)	0.34 (9.0)	0.31 (8.8)	0.30 (9.0)	0.35 (10.4)	0.26 (8.4)	0.28 (8.8)	-42.5
全死亡 事故	5.24	4.86	4.41	3.98	3.79	3.77	3.56	3.37	3.37	3.15	3.17	-39.5

※ 上段は人口10万人当たり死亡事故件数、下段()は構成率
 ※ 「(人対車両)その他」とは、対面通行、背面通行、路上横臥等をいう。
 ※ 「(車両相互・車両単独等)その他」とは、追越追抜時、転倒、列車等をいう。

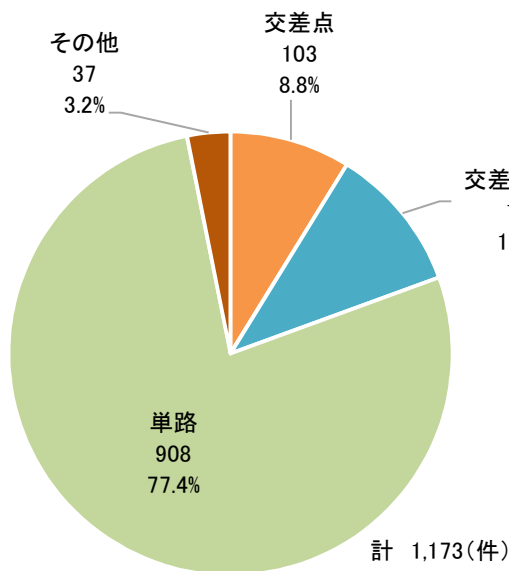
2 平成27年における正面衝突等死亡事故(正面衝突・路外逸脱・工作物衝突)の特徴

- 単路での発生が77.4%。

- 全死亡事故と比較すると、非市街地での発生割合が高い。

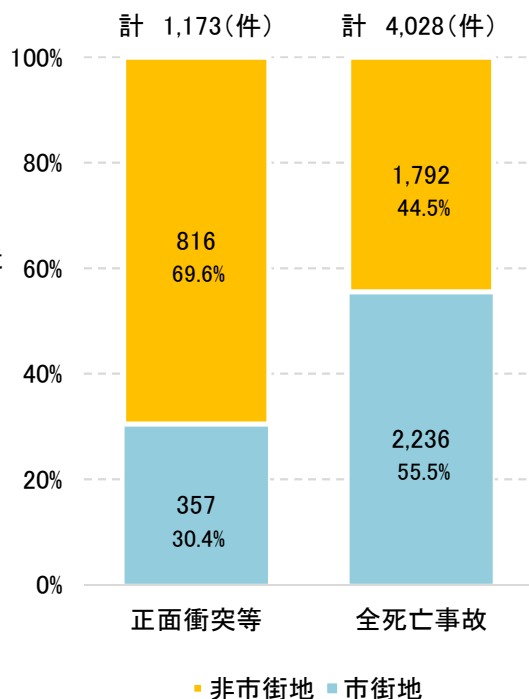
- 原付以上第1当事者については、ハンドル操作不適、漫然運転等が多くを占める。

図7 道路形状別正面衝突等死亡事故発生状況(平成27年中)



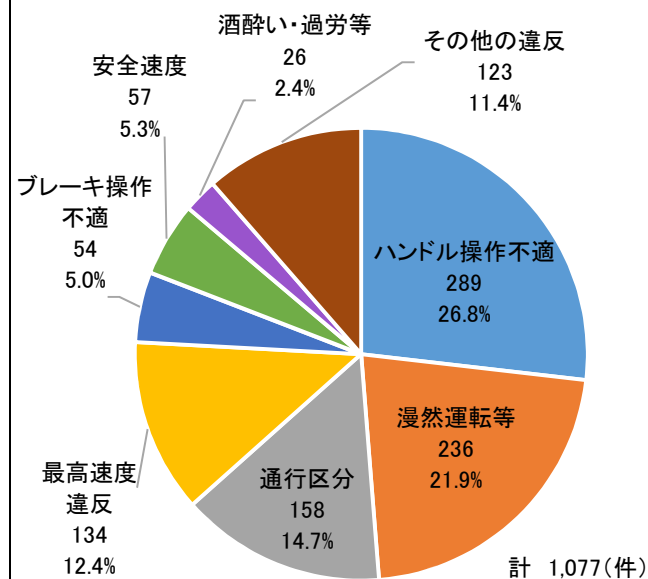
- ※ 「交差点付近」とは、交差点の側端から30メートル以内の道路の部分进行う。
- ※ 「単路」とは、道路のうち、交差点、交差点付近及び踏切等以外の部分进行う。
- ※ 「その他」とは、踏切及び道路交通法上の一般交通の用に供するその他の場所进行う。(例)駐車場、林道

図8 市街地、非市街地別正面衝突等死亡事故発生状況(平成27年中)



- ※ 「市街地」とは、道路に沿っておおむね500メートル以上にわたって住宅、事業所等の建造物が連立している状態であって、その地域における建造物及び敷地の占める割合が80%以上になる地域进行う(片側だけがこのような形態をなしている場合を含む。)

図9 正面衝突等死亡事故の第1当事者(原付以上)の法令違反の状況(平成27年中)

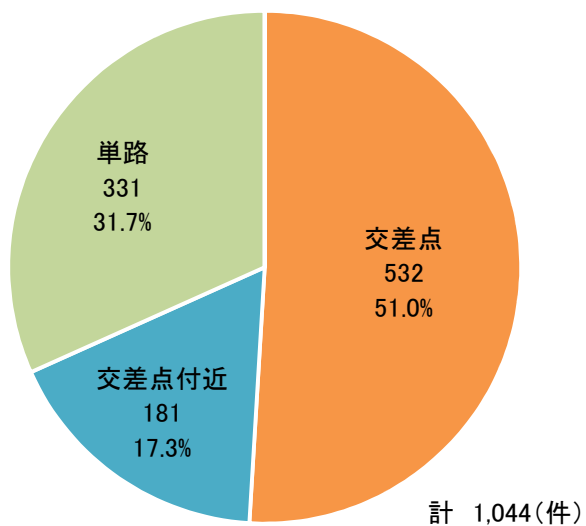


- ※ 「漫然運転等」とは、前方不注意、動静不注視、安全不確認进行う。
- ※ 「その他の違反」に該当するもの:違反不明、追越し違反等

3-1 平成27年における横断中死亡事故の特徴

- 横断中死亡事故の51.0%が交差点において発生。

図10 道路形状別横断中死亡事故発生状況(平成27年中)



- ※ 「交差点付近」とは、交差点の側端から30メートル以内の道路の部分をいう。
- ※ 「単路」とは、道路のうち、交差点、交差点付近及び踏切等以外の部分をいう。

3-2 平成27年における横断中死亡事故の特徴(歩行者)

- 横断中の法令違反あり死者数(人口当たり)を年齢層別にみると、65歳以上においては全年齢層の平均を超えている。

図11 年齢層別人口10万人当たり法令違反のあった横断中死者数(第1・2当事者)(平成27年中)

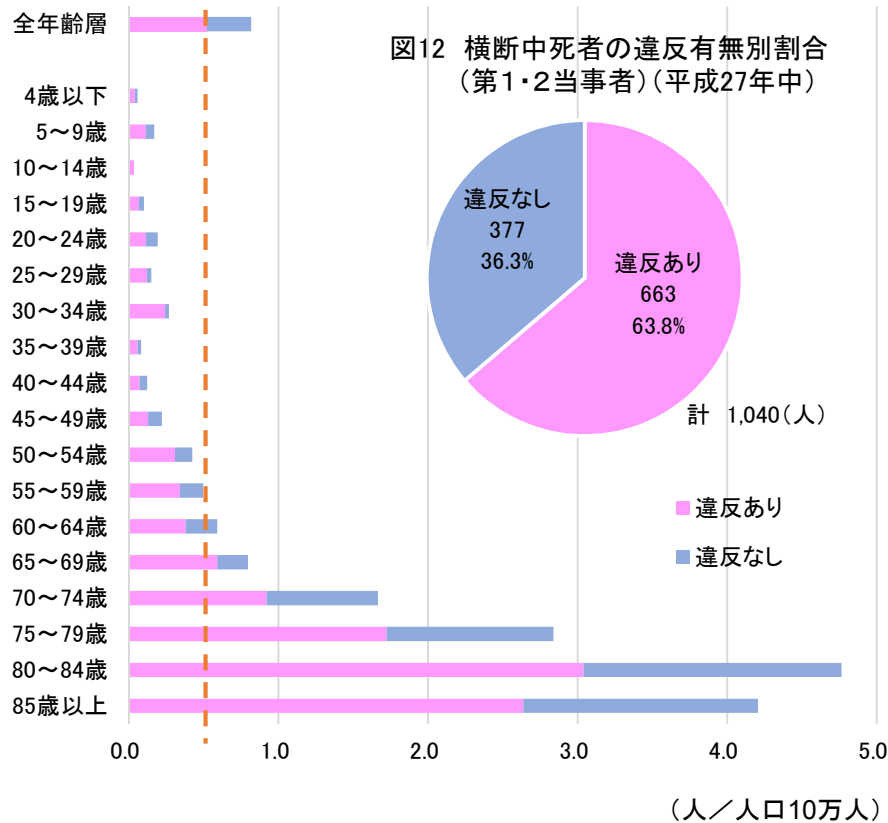
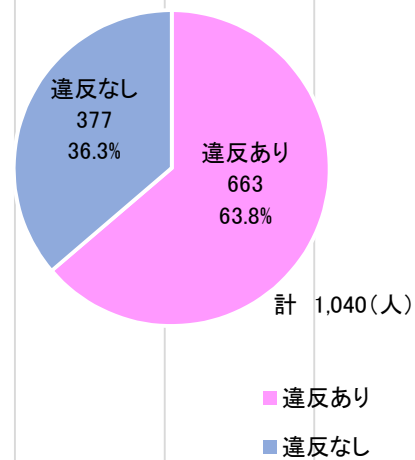


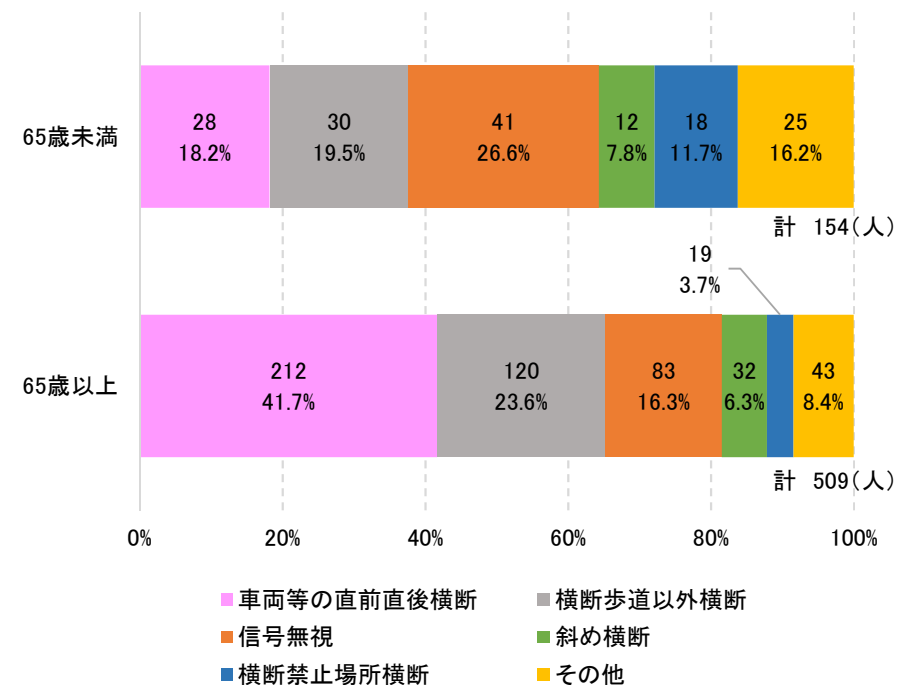
図12 横断中死者の違反有無別割合(第1・2当事者)(平成27年中)



※ 算出に用いた人口は、平成26年の総務省統計資料「10月1日現在推計人口」による。

- 65歳以上においては、他の年齢層と比較して、横断中死者の法令違反のうち、走行車両の直前直後横断が特に多い。
- 横断歩道以外横断、信号無視は、年齢層を問わず一定の割合を占めている。

図13 年齢層別横断中死者(第1・2当事者)の法令違反の状況(平成27年中)

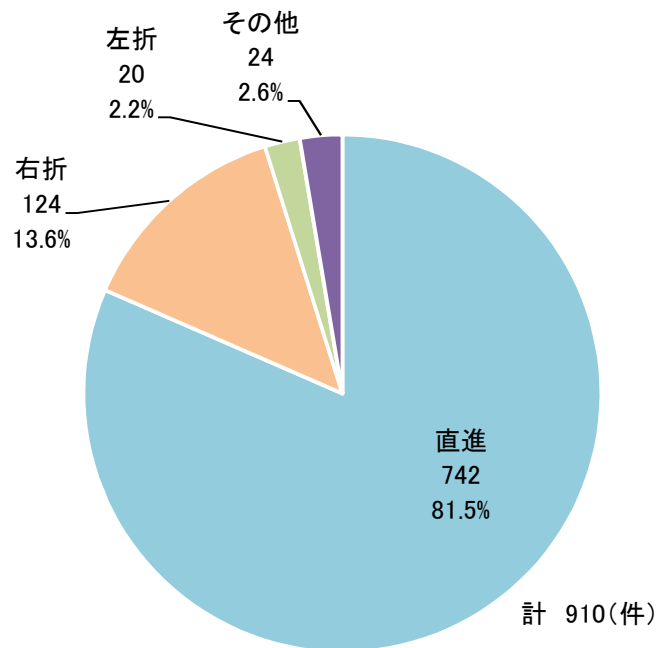


※ 「その他の違反」に該当するもの: 酩酊、徘徊等

3-3 平成27年における横断中死亡事故の特徴(原付以上第1当事者)

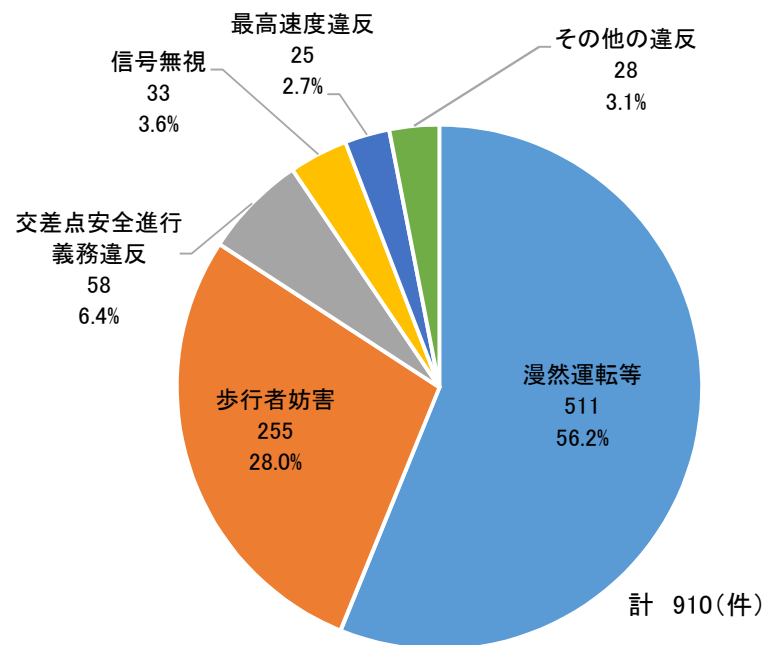
- 横断中死亡事故における原付以上第1当事者については、
 - ・ 81.5%が直進中。
 - ・ 漫然運転等、歩行者妨害が多くを占める。

図14 横断中死亡事故における原付以上第1当事者の走行状態(平成27年中)



※ 「その他」とは、発進、進路変更等をいう。

図15 横断中死亡事故における原付以上第1当事者の法令違反の状況(平成27年中)

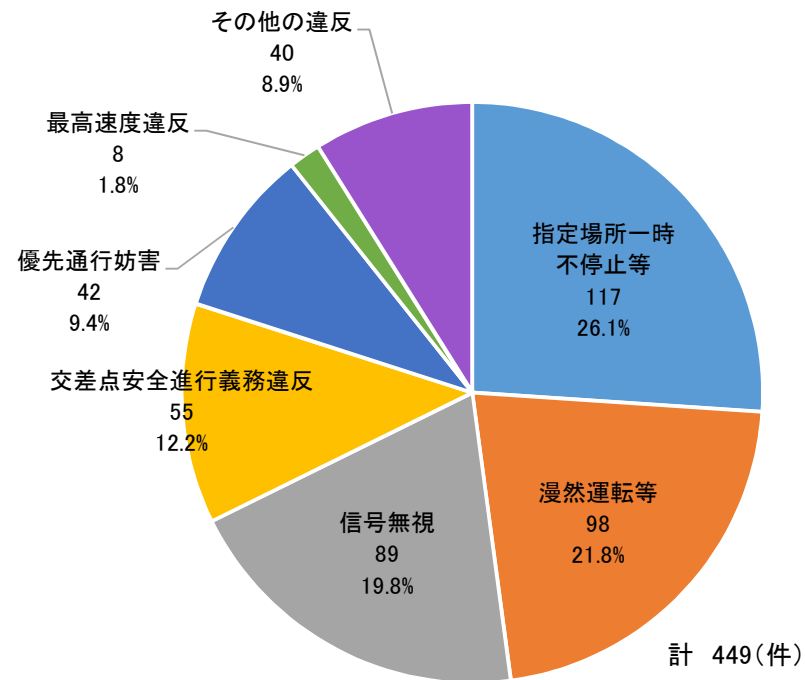


※ 「漫然運転等」とは、前方不注意、動静不注意、安全不確認をいう。
 ※ 「その他の違反」に該当するもの：横断等禁止違反、安全速度等

4 平成27年における出会い頭衝突死亡事故の特徴

- 原付以上第1当事者については、指定場所一時不停止等、漫然運転等、信号無視、交差点安全進行義務違反が多くを占める。

図16 出会い頭衝突死亡事故における原付以上第1当事者の法令違反の状況(平成27年中)



※ 「漫然運転等」とは、前方不注意、動静不注視、安全不確認をいう。
※ 「その他の違反」に該当するもの：徐行場所違反、横断等禁止違反等

5 平成27年における自転車乗用中死亡事故の特徴

- 年齢層別にみた自転車乗用中の法令違反あり死者数(人口当たり)は、65歳以上において全年齢層の平均を超えている。

図17 年齢層別人口10万人当たり法令違反のあった自転車乗用中死者数(第1・2当事者)(平成27年中)

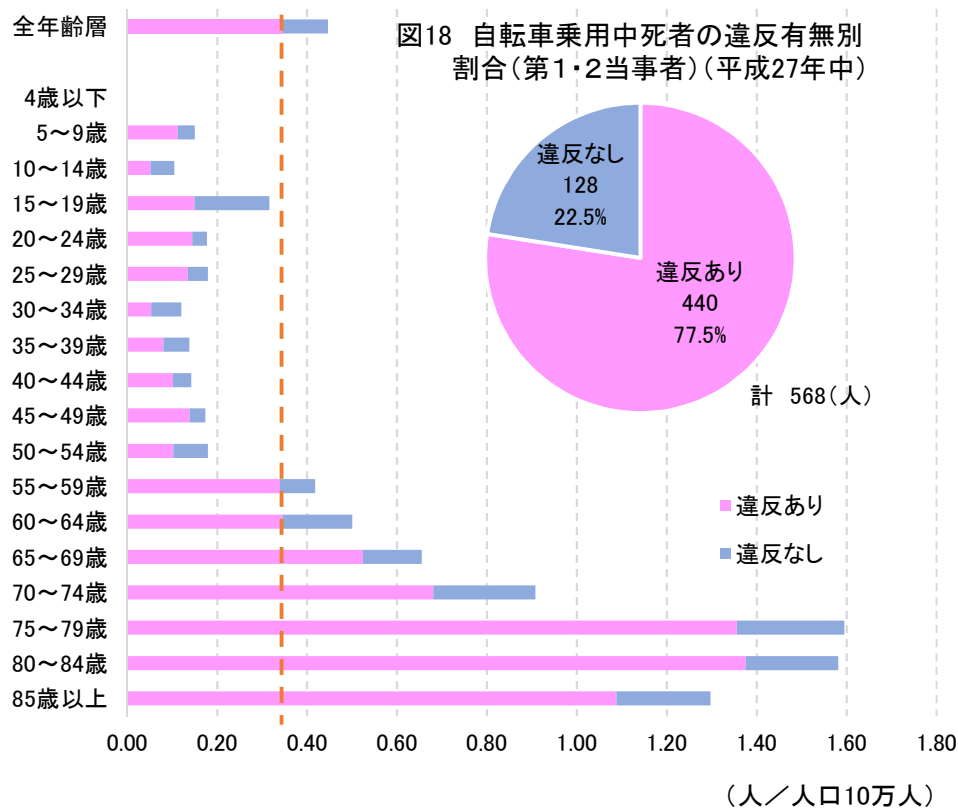
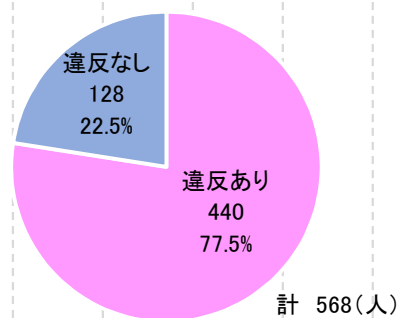


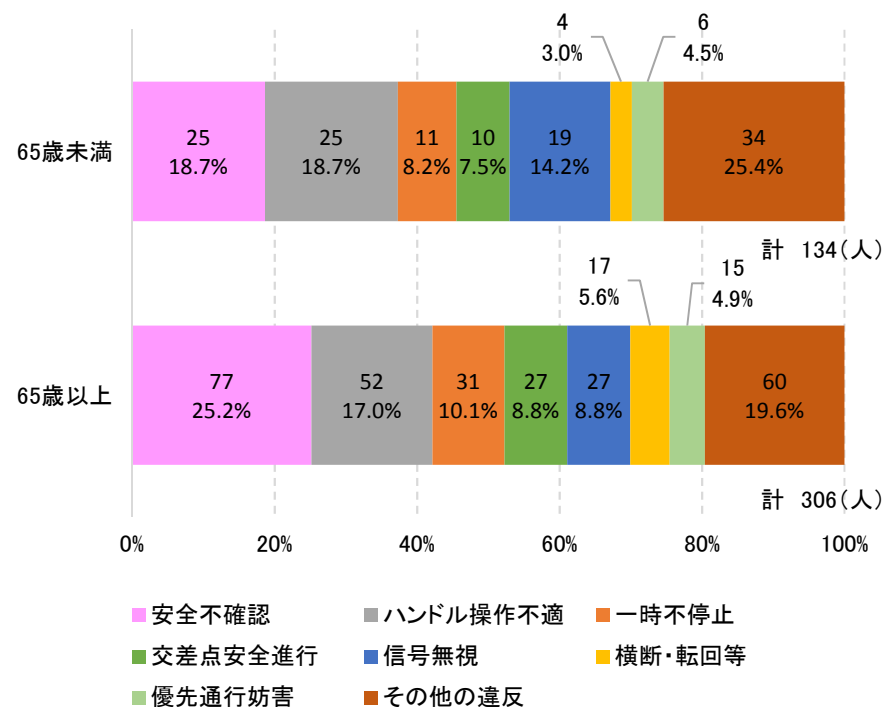
図18 自転車乗用中死者の違反有無別割合(第1・2当事者)(平成27年中)



※ 算出に用いた人口は、平成26年の総務省統計資料「10月1日現在推計人口」による。

- 65歳以上、65歳未満いずれについても、自転車乗用中死者の法令違反は、安全不確認、ハンドル操作不適が多い。

図19 年齢層別自転車乗用中死者(第1・2当事者)の法令違反の状況(平成27年中)

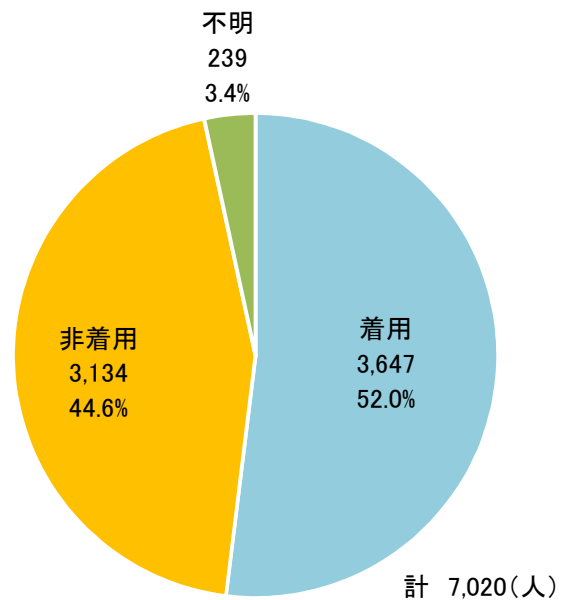


※ 「その他の違反」に該当するもの: 違反不明、追越し違反等

6 シートベルト着用状況別死者数及び致死率

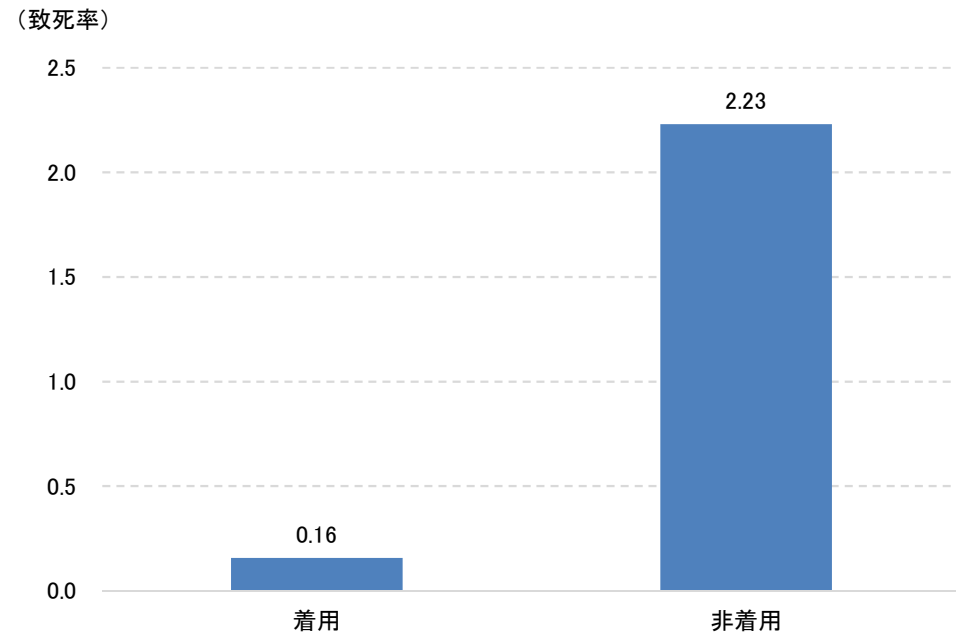
- 自動車乗車中死者に占めるシートベルト着用者の割合は52.0%（平成23～27年累計）。

図20 自動車乗車中死者のシートベルト着用状況
（平成23～27年）



- 自動車乗車中死者のシートベルト着用状況別致死率（死傷者に占める死者の割合）は、非着用が着用の約14倍の水準（平成23～27年累計）。

図21 自動車乗車中死者のシートベルト着用状況別致死率
（平成23～27年）



※ 致死率=死者数÷死傷者数×100